

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第7期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社 I J T T
【英訳名】	IJTT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 一彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7
【電話番号】	045-777-5560（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部門統括補佐 佐藤 康隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7
【電話番号】	045-777-5560（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部門統括補佐 佐藤 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	134,191	139,357	160,620	174,936	171,683
経常利益 (百万円)	2,366	5,844	8,602	8,596	6,894
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,978	3,501	5,676	6,179	4,965
包括利益 (百万円)	△633	3,676	5,655	6,012	3,519
純資産額 (百万円)	63,586	66,359	71,526	76,790	78,436
総資産額 (百万円)	112,730	112,836	119,964	123,239	115,238
1株当たり純資産額 (円)	1,199.52	1,278.50	1,383.97	1,484.93	1,559.22
1株当たり当期純利益 金額 (円)	40.63	73.03	118.92	129.46	104.68
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	54.1	55.1	57.5	63.4
自己資本利益率 (%)	3.4	5.9	8.9	9.0	6.9
株価収益率 (倍)	6.8	9.2	7.5	4.5	4.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,790	12,583	17,025	13,008	7,899
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,346	△7,463	△7,496	△8,037	△8,907
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,459	△5,993	△4,518	△3,349	△4,497
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,878	9,985	15,128	16,672	10,817
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	3,961 〔693〕	4,031 〔577〕	4,062 〔658〕	4,153 〔707〕	4,207 〔498〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第6期の期首から適用しており、第6期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 海外連結子会社のJibuhin (Thailand) Co.,Ltd.及びPT.Jidosha Buhin Indonesiaは決算期変更により第7期は15ヶ月の変則決算となり、第7期は2019年1月1日から2020年3月31日の15ヶ月間の個別決算数値を連結しております。なお、Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.へ社名変更しました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,244	1,402	1,742	3,651	132,606
経常利益 (百万円)	594	576	551	2,165	4,696
当期純利益 (百万円)	577	690	666	2,331	25,639
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (株)	49,154,282	49,154,282	49,154,282	49,154,282	49,154,282
純資産額 (百万円)	36,012	35,821	35,914	37,385	62,836
総資産額 (百万円)	43,927	44,178	45,144	47,305	95,315
1株当たり純資産額 (円)	738.59	749.42	751.36	782.14	1,339.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (一)	9.00 (4.00)	16.00 (7.00)	20.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.80	14.38	13.95	48.78	539.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.0	81.1	79.6	79.0	65.9
自己資本利益率 (%)	1.6	1.9	1.9	6.4	51.2
株価収益率 (倍)	23.3	46.7	63.6	11.9	0.8
配当性向 (%)	67.8	62.6	114.7	41.0	3.3
従業員数 (人)	24	25	32	34	2,835
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	53.1 (89.2)	129.3 (102.3)	172.6 (118.5)	118.9 (112.5)	91.4 (101.8)
最高株価 (円)	560	748	1,127	987	768
最低株価 (円)	252	257	535	529	374

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2019年3月期の1株当たり配当額20円には、合併記念配当2円を含んでおります。
6. 2019年4月1日付で、当社を存続会社とし、㈱アイメタルテクノロジー、自動車部品工業㈱及びティーデーエフ㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

2 【沿革】

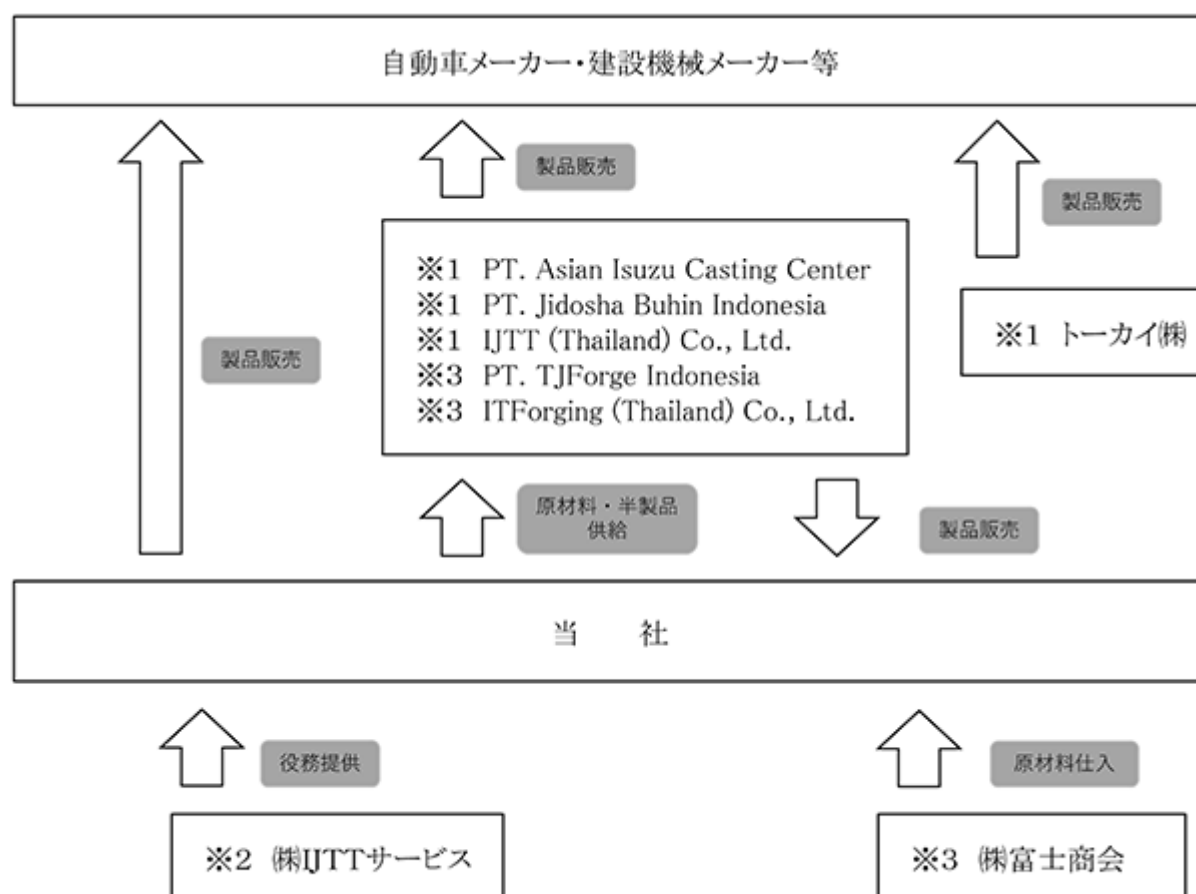
2013年3月	株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社が、株式移転による経営統合に関する「基本合意書」を締結いたしました。
2013年5月	株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社が、「経営統合契約」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
2013年10月	株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。（東京証券取引所市場第二部に上場）
2015年5月	PT.TJForge Indonesiaの増資により同社は当社連結子会社から持分法適用関連会社となりました。
2015年6月	株式会社アイメタルテクノロジーが株式会社いすゞテクノサンドを吸収合併いたしました。
2016年12月	株式会社アイメタルテクノロジーが株式会社三栄製作所を吸収合併いたしました。
2018年3月	当社は、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社と合併に関する基本合意書を締結いたしました。
2018年8月	株式会社アイメタルテクノロジーが東北三和金属株式会社を吸収合併いたしました。
2018年11月	当社は、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社と合併に関する合併契約書を締結いたしました。
2019年4月	当社は、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を吸収合併し、商号を「株式会社 I J T T」に変更するとともに、本社を神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7に移転いたしました。
2019年6月	本店所在地を神奈川県横浜市に変更いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、2013年10月1日に株式会社アイメタルテクノロジーと自動車部品工業株式会社並びにテーデーエフ株式会社の共同株式移転の方法により、共同持株会社であるIJTテクノロジーホールディングス株式会社として設立いたしました。なお、2019年4月1日をもって、当社を吸収合併存続会社として、当社の完全子会社である株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、事業会社へと移行し、商号を株式会社 I J T Tに変更いたしました。

当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社3社で構成されており、自動車、建設機械並びに産業車輛・機械業界等を需要先とした鍛造品、鋳造品及び機械加工・組立品の製造、販売を主な事業としております。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



※1 連結子会社 ※2 非連結子会社 ※3 関連会社

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

- (注) 1. 連結子会社でありましたJibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は、2019年7月1日付にてIJTT (Thailand) Co.,Ltd.に商号を変更いたしました。
2. 非連結子会社でありました(株)ジェイ・ビー・ケー・サービスは、2019年4月1日付にて(株) I J T T サービスに商号を変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) いすゞ自動車(株) (注) 1	東京都品川区	40,644	自動車の製造販売	被所有 43.6 (0.1)	当社グループが製品を販売。役員の兼任なし。
(連結子会社) トーカイ(株)	岐阜県関市	80	自動車用部品等の 型鍛造	所有 100.0	役員の兼任なし。
PT.Asian Isuzu Casting Center (注) 3	インドネシア 共和国西ジャ ワ州	396,884百万 インドネシア ルピア	普通鑄鉄品等の製 造、販売	所有 51.0	役員の兼任なし。
PT.Jidosha Buhin Indonesia	インドネシア 共和国西ジャ ワ州	1,800 千米ドル	自動車用部品の製 造、販売	所有 100.0 (0.3)	役員の兼任なし。
IJTT (Thailand) Co.,Ltd. (注) 3、5、6	タイ国 チョンブリ県	345百万 タイバーツ	自動車用部品の製 造、販売	所有 83.3	役員の兼任なし。
(持分法適用関連会社) (株)富士商会	東京都大田区	16	鉄屑等の仕入及び 販売	所有 25.0	役員の兼任なし。
PT.TJForge Indonesia	インドネシア 共和国西ジャ ワ州	1,500,000百万 インドネシア ルピア	鍛造品の製造、販 売	所有 49.5	役員の兼任なし。
ITForging (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 ラヨーン県	700百万 タイバーツ	鍛造品の製造及び 販売	所有 25.0	役員の兼任なし。

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。なお、いすゞ自動車(株)の状況については、第5 経理の状況 1
(1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報において記載しているため、記載を省略しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 2019年4月1日付で、当社を存続会社とし、(株)アイメタルテクノロジー、自動車部品工業(株)及びテーデーエフ(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
5. Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は、2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.へ社名変更しました。
6. IJTT (Thailand) Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	17,303百万円
	② 経常利益	1,718 〃
	③ 当期純利益	1,548 〃
	④ 純資産額	11,085 〃
	⑤ 総資産額	12,835 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用等関連部品製造事業	4,207 〔498〕

- (注) 1. 当社グループは「自動車用等関連部品製造」を事業とする単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートタイマーを含む就業人員数であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,835	40.8	14.87	5,906

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、執行役員19名を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりです。

2020年3月31日現在

名称	組合員数(名)	上部団体
アイメタルテクノロジー労働組合	1,237	全国いすゞ自動車関連労働組合連合会
自動車部品工業労働組合	777	全国いすゞ自動車関連労働組合連合会
T D F 労働組合	261	全国いすゞ自動車関連労働組合連合会
トーカイ労働組合	213	—
合計	2,488	

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な経営方針

当社グループは、経営理念を念頭に行動指針に即して、経営戦略及び諸施策を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

a) 経営理念

私たちは、“うごくモノ”を力強く支え、輝かしい未来の実現に貢献します。

- － “革新的な技術”で世界中のモノづくりの最先端を走ります
- － “最高の品質”で世界中の人々に安心・安全を提供します
- － “最強のチームワーク”で英知を集め、新しい価値を創出し続けます
- － “継続的な成長・変化”を通じ、創造・革新への挑戦を重ねます

b) 行動指針

- － 挑戦 Challenge 私、自ら挑戦し、挑戦する人を尊重します
- － 責任 Commitment 私、目標の達成に向けて、責任を持って行動します
- － 協働 Cooperation 私、多様な考え方や意見を尊重し、前向きにコミュニケーションを取ります
- － 継続 Continuity 私、やるべきことに正しく、真面目に取り組んでいます

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く足元の環境は、米中の貿易摩擦による景気悪化の中で、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大による影響が加わり、販売量及び生産量が大幅に減少する状況に直面しています。

一方、中長期的にはトラック市場の国内需要は漸減傾向であり、海外需要はアセアンを中心にインフラ投資の本格化等により増加していくものと捉えております。また、建設機械市場におきましては、国内は安定した建設需要が継続され、海外は北米、アジア向け等の需要も回復していくものと見込んでいます。

このような足元環境が厳しい中ではありますが、当社グループは短期的には危機対応への管理やガバナンス強化を行うと共に、引き続き市場やお客様のニーズ実現に向けSQCD（Safety、Quality、Cost、Delivery）競争力の強化を通じ拡販に努めます。また、新たな材料開発や商品開発にも積極的に取り組んでまいります。

なお、当社では、中期経営計画最終年度の今期2021年3月期に連結ベース売上高1,600億円、営業利益65億円、営業利益率4%を目標に設定しておりますが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後の見込みにつきましては現時点で未定であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。

なお、将来に関する事項の記載は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの売上高のうち、自動車用部品の製品は、主にトラックに使用され、また建設機械用部品の製品は、建設機械に使用され、それぞれ国内・海外に販売されております。よってそれらを販売している国または地域の経済状況の影響を受け、これにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 品質管理

当社グループは品質管理基準に従って各種製品を製造しており、また製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、これにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 災害等

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するため、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っておりますが、災害による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの主なセグメントである鑄造素材／鍛造素材／産業用エンジン／部品他につきまして、自動車メーカーをはじめお客様の操業の影響を大きく受けています。そのため国内外の製造拠点につきましても稼働の停止や操業短縮等を行っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大いかなるかは、今後販売量及び生産量ともに大幅に減少する可能性があります。

また、キャッシュ・フローにおきましても、売上高の減少を見越して、金融機関からの借入額の増加及びコミットメントライン締結による流動性確保を計画及び実施しております。

なお、提出日において、2021年3月期の連結業績等に与える影響額を合理的に見積ることが困難なことから、影響額を合理的に見積ることができるようになった時点でその内容を適時開示致します。

⑤ 特定の得意先への依存

当社グループの主要な得意先はいすゞ自動車株式会社であり、今後同社の状況により当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害、消費税の増税、米中貿易摩擦による世界経済の不確実性の高まりに加え、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により日本及び世界経済の減速懸念が強まる状況で推移しました。

トラック市場におきましては、国内では排ガス規制や消費税増税前の駆け込み需要の影響により、総需要は、大中型トラックは堅調に推移したものの、小型トラックにおいては需要が減少しました。一方、海外ではインドネシアを中心としたアジア新興国で需要は減少しました。

建設機械市場におきましては、とりわけ海外で中国を中心に需要は減少しました。

このような状況下、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,001百万円減少し、115,238百万円となりました。これは主に、現金及び預金が5,854百万円、受取手形及び売掛金が1,871百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ9,647百万円減少し、36,801百万円となりました。これは主に支払債務が6,319百万円、借入金が2,527百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,646百万円増加し、78,436百万円となりました。これは主に利益剰余金が4,009百万円、自己株式が△600百万円それぞれ増加し、為替換算調整勘定が915百万円、非支配株主持分が518百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度の業績につきましては、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症拡大による影響が2020年3月以降に顕在化し、売上高は171,683百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。営業利益は6,419百万円（前連結会計年度比17.0%減）、経常利益は6,894百万円（前連結会計年度比19.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,965百万円（前連結会計年度比19.6%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5,854百万円減少（前年同期比35.1%減）し、当連結会計年度末には10,817百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は、7,899百万円と前年同期と比べ5,109百万円（△39.3%）の減少となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,547百万円、減価償却費7,417百万円、売上債権の減少額1,680百万円に対し、仕入債務の減少額4,184百万円、その他の流動負債の減少額2,648百万円、法人税等の支払額1,195百万円があったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、8,907百万円と前年同期と比べ870百万円(10.8%)の支出増となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出が8,844百万円であったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、4,497百万円と、前年同期と比べ1,148百万円(34.3%)の支出増となりました。主な内訳は、短期借入金の純減額548百万円、長期借入金の返済による支出が1,978百万円、配当金の支払額(非支配株主への配当金の支払額を含む)が1,015百万円、自己株式の取得による支出が600百万円であったこと等によります。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	92,764	54.0
	エンジン部品	49,279	28.7
	計	142,044	82.7
アジア	自動車用部品等	29,639	17.3
合 計		171,683	100.0

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車用等関連部品製造事業	171,308	△2.1

- (注) 1. 当社グループは、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであります。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車用等関連部品製造事業	—	—	—	—

- (注) 1. 当社グループは、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであります。
2. 当社グループは、受注生産を行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車用等関連部品製造事業	171,683	△1.9

(注) 1. 当社グループは、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであります。

2. 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
いすゞ自動車株式会社	120,711	69.0	118,445	69.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これら見積りと異なる場合があります。

加えて、2020年1月以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当社グループの顧客である自動車製造メーカー等からの受注ボリュームについては不確定な部分がありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえ、今後、翌連結会計年度の上半期の業績は大幅に悪化するものの、後半期からは回復していき、新型コロナウイルス感染症の影響が収束するには、2021年3月末までの期間を要するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2016年5月に、2017年3月期を初年度とした5年間を対象に「中期経営方針」を策定し、その実現に向け、グループを挙げて取り組んでまいりました。

[中期経営方針の進捗状況]

a) 中期的な3つの経営課題と進捗状況

(ア) ものづくりコスト構造改革

当社グループでは、素材・加工一貫生産や生産ラインの自動化/省力化を推進し、かつ、受発注在庫管理の強化を目的とした生産の仕組み改善によるQCD (Quality, Cost, Delivery) 競争力向上に努め、製造コストの削減に取り組んでおります。

(イ) グループシナジー追求による経営の効率化

これまで子会社3社を擁する持ち株会社として経営に取り組んでまいりましたが、昨今の自動車業界の急激な環境変化に対応するために、意思決定迅速化、経営資源の有効活用をベースに経営の効率化を図り、より強固な経営基盤を確立すべく、2019年4月の4社合併により経営体制を再構築致しました。

また、今後は合併新体制下、経営課題の解決を加速すると共に中長期的なシナジーを追求し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

(ウ) 事業拡大に向けた拡販戦略

排ガス規制対応や燃費改善等、お客様のニーズにお応えすべく、タイムリーな商品改良を通じた高い付加価値をお客様にご提供すると共に、長期的な市場トレンドを鑑みた新たな商品開発にも努めてまいります。

また、特に注力をしている市場といたしましては、国内はもとより、当社グループの拠点を有するタイ、インドネシアにおいても、拡販商品のシェア拡大を図ってまいります。

b) 定量目標の進捗状況

2016年5月策定の「中期経営方針」におきましては、中期経営計画最終年度の2021年3月期に連結ベース売上高1,600億円、営業利益65億円、営業利益率4%を目標と設定致しました。

この目標に対し、当連結会計年度の売上高は171,683百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。営業利益は6,419百万円（前連結会計年度比17.0%減）、経常利益は6,894百万円（前連結会計年度比19.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,965百万円（前連結会計年度比19.6%減）となり、営業利益率については3.7%（前連結会計年度比0.7%減）と前年に引き続き概ね定量目標を達成することができました。

上記達成の主な要因に関しましては、当社グループの関連する国内の大中型トラック需要が消費税増税前の駆け込み需要の影響で堅調に推移し、海外のアジア新興国でのトラック需要減や中国を中心とした建設機械市場の需要減の影響を抑制したこと、並びに従前より取り組んでいる中期経営方針で設定した、ものづくりコスト構造改革、グループシナジー追求による経営の効率化、事業拡大に向けた拡販戦略における成果が出始めているものと考えております。

今後も、更なる財務体質の強化に向けて、着実に経営戦略を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

a) 資本政策の基本方針

当社は、当社グループのQCD（Quality、Cost、Delivery）競争力強化及び中長期的な企業価値向上に向けた持続的な成長を支えるべく、最適な資本政策を実施してまいります。特に財務ガバナンスの強化、キャッシュ・フロー創出力強化及び資金効率の最大化に向けて、「持続的成長投資の実施」、「安定した配当の継続」及び「財務基盤の強化」について、効率的な資本政策を推進し、財務面からグループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

b) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、製品製造のための材料費、人件費、経費、販売費及び一般管理費などがあります。また、投資活動に係る資金支出は、設備の新設や老朽代替、改修等があります。

c) 資金調達

当社は、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、内部資金と銀行からの借入金を中心とした外部資金を効率的に活用した資金調達を行っております。

設備投資については営業キャッシュ・フローの範囲内を基本に実施しておりますが、大規模なプロジェクト投資案件については金融機関からの外部資金を活用し調達しております。

グループ子会社については原則として銀行等外部からの資金調達は行わず、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により、グループ内の余剰資金を当社へ集中し、一部をグループ子会社へ貸し付けるなど、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っております。

また、当社は、突発的な資金需要に備えるため、迅速かつ確実に資金を調達すべく国内金融機関とコミットメントラインの締結と短期借入枠を設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発第一部門では主に商用車及びSUVのパワートレインにおける動力伝達機構製品の設計・開発に取り組んでいます。主な開発商品としてプロペラシャフト、トランスファー、パワーテイクオフ、ドライブプレート等があり、各車両の用途に合わせた幅広いラインナップに対応しています。

最近では、ESG、SDGsに伴う電動化及び低燃費化ニーズに対応するためEV用トランスアクスルやハイブリット車用フライホイール等を量産化に向け開発中です。新分野へのアプローチのため、これまでの線形、非線形解析に加え機構解析、歯車振動解析、磁界解析等を導入し、設計領域を拡大しております。当社では、自社開発商品の全ての台上試験が可能であり、必要に応じ実車試験を実施しています。また、産業用エンジンの分野では次世代燃料に対応する新型エンジンの評価及び解析にも取り組んでいます。

研究開発第二部門では、素形材技術による商品開発に取り組んでいます。基礎研究分野では、鋳鉄の被削性元素の品質影響についての評価方法を確立しています。

エンジン部品では、HFCDS-3材をはじめとする高強度、高耐熱性、高耐酸化性材料を開発し、車両部位品ではRD800をはじめとする高強度、高延性、高熱伝導性材料を開発し、拡販活動に貢献しています。さらに、ラピッドプロトタイプング装置による高精度鋳型を活用した軽量化製品の対応が可能です。また、昨今のCASE・電動化を睨んだ新材料・新工法に向けた研究体制強化を推進しています。

鍛造分野においては、大型フリクションプレス導入による足回り部品等の軽量化を推進し、新分野としては医療用人工関節部品の開発にも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における当社の研究開発費は1,497百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資については、国内外の生産拠点においてQ C D競争力強化を目的とした投資を行い、生産設備の近代化、効率化を推進いたしました。

当連結会計年度における設備投資金額は、8,844百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市)	自動車用等関連 部品製造事業	事務所設備等	50	—	— (—)	199	249	117
土浦工場 (茨城県土浦市)	自動車用等関連 部品製造事業	鑄造設備・加工 組立設備等	1,765	2,050	3,305 (139)	112	7,234	479
北茨城工場 (茨城県北茨城市)	自動車用等関連 部品製造事業	鑄造設備・加工 組立設備等	3,437	3,502	1,903 (92)	110	8,952	342
北上工場 (岩手県北上市)	自動車用等関連 部品製造事業	鑄造設備・加工 組立設備等	3,424	1,302	136 (402)	103	4,966	573
奥州製造部 (岩手県奥州市)	自動車用等関連 部品製造事業	鑄造品生産設備	47	108	68 (14)	1	227	56
海老名工場 (神奈川県海老名市)	自動車用等関連 部品製造事業	自動車用部品等 製造組立設備	1,737	4,388	5,799 (105)	192	12,118	756
真岡工場 (栃木県真岡市)	自動車用等関連 部品製造事業	自動車用部品等 製造組立設備	564	1,599	953 (49)	45	3,162	167
宮城工場 (宮城県柴田郡村田町)	自動車用等関連 部品製造事業	自動車用部品等 製造組立設備	1,275	2,773	1,042 (269)	1,898	6,990	345

(注) 1. 北上工場の土地()内の350千㎡は、いすゞ自動車㈱から賃借しております。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(トーカイ株式会社)

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び工場他 (岐阜県関市)	自動車用等関連 部品製造事業	本社機能及び 鍛造品設備	648	1,374	945 (80)	174	3,142	262

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
IJTT(Thailand) Co.,Ltd. (タイ国チョンブリ県)	自動車用等関連 部品製造事業	自動車用部品 等製造組立設 備	1,203	2,760	1,563 (86)	142	5,670	443
PT.Jidosha Buhin Indonesia (インドネシア共和国西 ジャワ州)	自動車用等関連 部品製造事業	自動車用部品 等製造組立設 備	5	338	— (—)	16	360	126
PT.Asian Isuzu Casting Center (インドネシア共和国西 ジャワ州)	自動車用等関連 部品製造事業	鑄造設備他	900	3,547	556 (78)	42	5,047	464

(注) 1. Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は、2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.に社名変更しました。
2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿金額には、未実現利益が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	宮城工場 (宮城県柴田郡村田町)	工場建屋	1,005	541	自己資金	2019年 8月	2020年 10月
		6300 t プレス機 他	1,166	96	自己資金	2020年 6月	2021年 1月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,154,282	49,154,282	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	49,154,282	49,154,282	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日	49,154,282	49,154,282	5,500	5,500	1,375	1,375

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2013年10月1日付で㈱アイメタルテクノロジー、自動車部品工業㈱、テーデーエフ㈱の共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	35	117	76	21	4,387	4,654	—
所有株式数(単元)	—	29,927	3,203	255,044	57,752	170	144,758	490,854	68,882
所有株式数の割合(%)	—	6.10	0.65	51.96	11.77	0.03	29.49	100.00	—

(注) 1. 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が55単元含まれております。
2. 自己株式2,240,336株は、「個人その他」に22,403単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	20,261	43.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,694	3.61
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,600	3.41
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16番1号	1,300	2.77
みどり持株会	神奈川県海老名市上郷4丁目3番1号	1,064	2.27
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	990	2.11
F P成長支援A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング2階	900	1.92
神吉 利郎	奈良県天理市	790	1.68
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	744	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	744	1.59
計	—	30,089	64.14

(注) 上記のほか、自己株式が2,240千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,240,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 274,600	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,570,500	465,705	同上
単元未満株式	普通株式 68,882	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,154,282	—	—
総株主の議決権	—	465,705	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,540株(議決権の数55個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式36株及び相互保有株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) I J T T	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7	2,240,300	—	2,240,300	4.56
(相互保有株式) (株) 富士商会	東京都大田区蒲田本町2丁目33番2号	267,600	7,000	274,600	0.56
計	—	2,507,900	7,000	2,514,900	5.12

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	I J T T 協力企業持株会	海老名市上郷4丁目3-1

2. (株) 富士商会の「他人名義所有株式数」は、同社の持分に相当する株数を、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株数として、百株未満を切り上げて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況 (取得期間 2019年11月13日～2020年6月23日)	1,200,000	600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	884,900	599
残存決議株式の総数及び価額の総額	315,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.26	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	26.26	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	134	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,240,336	—	2,240,336	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えており、株主としての投資価値、当社の財務体質に及ぼす影響、利益の状況、配当性向、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に判断して適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る普通株式の配当金につきましては、期末配当金9円に、先に実施いたしました中間配当金9円を含め、1株につき18円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	430	9
2020年6月26日 定時株主総会決議	422	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

ア 企業統治の基本的な考え方

当社は、「私たちは、`うごくモノ`を力強く支え、輝かしい未来の実現に貢献します」との経営理念を実現するため、会社組織の機能を強化する一方、それが適正に機能するための監視・統制機能を整備・強化し、経営機構を随時見直し、コーポレート・ガバナンスを強化していきます。また、企業も社会の一員であるとの認識をグループ企業と共有し、企業の社会的責任を果たすという観点から、コンプライアンス経営を徹底し、当社グループに係わるすべてのステークホルダーに信頼される企業グループでありたいと願い、企業活動及び意思決定の透明性及び客観性を高め、内部統制システムの充実などに継続して取り組んでまいります。

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の意思決定を迅速におこなうために執行役員制度を導入しております。

当社の経営体制は、社内取締役6名、社外取締役3名の計9名と執行役員17名（取締役を兼務する者は除く）となります。

当社は原則として毎月1回取締役会を開催し、業務の執行状況を報告しております。また、下部機関として経営会議を設置し、常勤監査役出席のもと、原則毎月2回開催し、経営上重要な事項を報告・審議・決定しております。

また、経営の監査機関として監査役会があり、4名の監査役で構成しており、うち2名が社外監査役であります。

当社では、監査役が経営会議や監査役業務連絡会、リスク・コンプライアンス会議等重要な会議体に出席し、経営監視機能強化の取組みを続けるとともに、会計監査人による会計監査及び監査部門である内部監査部が各本部・部門とグループ会社の業務監査を行っております。

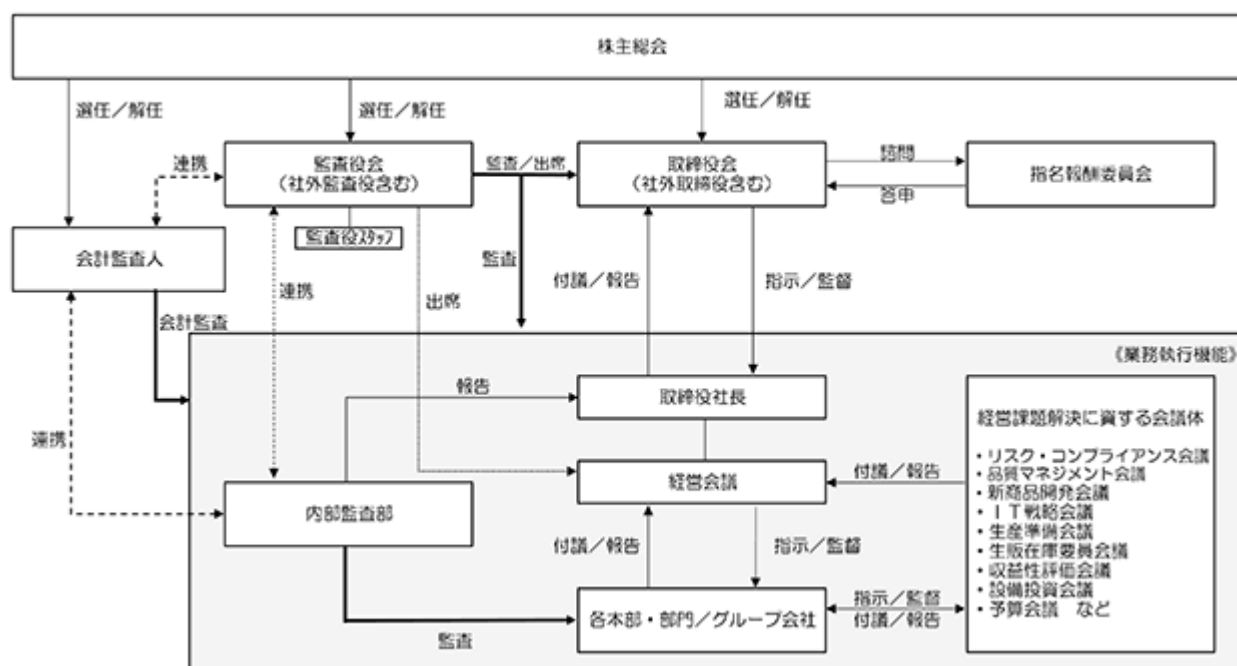
さらに、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、監査役を補助する要員として、監査役スタッフを配置しております。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適正に監査を実施しております。なお、2020年3月期の会計監査業務を執行している公認会計士は、向出勇治氏、菅沼淳氏です。

取締役・監査役の指名及び取締役の報酬の決定等については、客観性・透明性を高めるため、任意の指名報酬委員会を設置し、取締役・監査役の選任方針、選任手続の策定及び具体的な指名並びに取締役の報酬の方針の策定及び報酬額の決定などについて協議し、取締役会に答申・報告しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役3名と社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

◆ガバナンス体制



ウ 当該体制を採用する理由

当社は監査役による取締役の経営監視機能強化の取り組みを続け、また、取締役会、監査役会及び監査部門である内部監査部が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

当社は、取締役会の職務である業務執行の決定と監督が適正に実行されるかの判断については、取締役会を構成する各取締役が経営に関する深い知識や経験を有するとともに、当社の事業について精通し、十分な知識と経験に基づいて適切に判断する能力を持つ取締役であるかどうかによって左右されると考えております。

当社では社外のチェック機能、モニタリング機能という観点から、業務執行に携わらない社外監査役が客観的・中立的な見地から監査を実施し、取締役会へ出席するほか取締役等から業務執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧しており、適法性や透明性を図るための経営監視機能は十分に機能すると考えております。また、常勤監査役が取締役会の下部会議体に位置する経営会議等の重要な会議体へ出席し、それらの情報を各監査役が共有・意思疎通を図り、必要に応じて効率性や実効性について適宜意見するなど、経営監視機能の充実を図っております。

なお、社外取締役 織田秀明・土屋市郎・川本英利の3氏と社外監査役 浦部明子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。

当社の取締役会、監査役会及び指名報酬委員会は、以下のメンバーで構成されています。

(2020年6月26日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	伊藤 一彦	○	—	○
代表取締役副社長	原田 理志	○	—	—
取締役副社長	太田 正紀	○	—	—
取締役専務執行役員	齋藤 誠	○	—	—
取締役専務執行役員	浅田 和則	○	—	—
取締役常務執行役員	金子 孝之	○	—	—
取締役(社外)	織田 秀明	○	—	○
取締役(社外)	土屋 市郎	○	—	○
取締役(社外)	川本 英利	○	—	○
常勤監査役	栗原 清一	(○)	○	—
監査役(社外)	大山 浩	(○)	○	—
監査役	浅原 健一	(○)	○	—
監査役(社外)	浦部 明子	(○)	○	—

エ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、2015年4月の定例取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、直近では、2020年6月にその一部を変更しております。これに基づいてコンプライアンスの徹底、情報やリスクの管理、会議体の運営などを行っており、監査役監査にてその整備及び運用状況の監査を受けております。

オ リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理規程」に従い、各本部及び各部門並びに各子会社のリスク・コンプライアンス責任者が当該本部及び部門並びに子会社のリスク管理を行い、リスク・コンプライアンス統括責任者が当社及び子会社のリスクを統括しております。また、リスク管理状況については、「リスク・コンプライアンス会議」にて随時把握・評価し、「経営会議」及び「取締役会」に定期的に報告しております。

危機に際しては、「経営会議」にてその対応を審議・決定し、必要に応じて緊急対策本部を設置し、当該本部にて当該危機を管理し、対策を立案、実施し、結果を報告させるとともに、適宜「取締役会」に報告の上、適切に対処します。

カ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の子会社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請しております。また、「経営計画管理規程」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況及び業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請しております。

② 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

③ 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	伊藤 一彦	1956年5月6日	1979年4月 2009年2月 2011年2月 2012年4月 2012年6月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	いすゞ自動車(株)入社 同社常務執行役員アセアン現地事業統括 同社常務執行役員技術本部購買部門統括 同社常務執行役員購買部門統括 同社取締役常務執行役員購買部門統括 同社取締役専務執行役員LCV事業部門統括、 いすゞモーターズアジアタイランド代表取締役 会長 (株)湘南ユニテック代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	3
代表取締役副社長 兼 管理部門統括	原田 理志	1956年2月7日	1980年4月 2007年4月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2013年10月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2019年6月 2020年4月	いすゞ自動車(株)入社 同社執行役員 日本フルハーフ(株)顧問 同社専務取締役 いすゞ自動車(株)常務執行役員営業本部営業業務 部門統括 同社常務執行役員営業本部営業企画部門統括 同社常務執行役員営業本部営業企画部門、営業 第一部門統括 IJTテクノロジーホールディングス(株)(現当社) 顧問 当社代表取締役社長 (株)アイメタルテクノロジー(現(株)IJTT) 取締役 自動車部品工業(株)(現(株)IJTT) 取締役 テーデーエフ(株)(現(株)IJTT) 取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼管理部門統括(現任)	(注) 3	21
取締役副社長	太田 正紀	1956年11月8日	1979年4月 2008年4月 2013年4月 2013年10月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	いすゞ自動車(株)入社 同社PT工務部長 同社工務部長 同社執行役員技術本部生産部門PT製造第一部、 PT製造第三部、PT製造第四部、PT品質管理部執 行担当 同社執行役員技術本部生産部門PT工務部、PT製 造第一部、PT製造第三部、PT製造第四部、PT品 質管理部執行担当 IJTテクノロジーホールディングス(株)(現当社) 監査役 いすゞ自動車(株)執行役員技術本部生産部門PT工 務部、PT製造第一部、PT製造第三部、PT製造第 四部、PT品質管理部、PT技術部、要素技術部執 行担当 同社常務執行役員技術本部生産部門PT工務部、 PT製造第一部、PT製造第三部、PT製造第四部、 PT品質管理部、PT技術部、要素技術部執行担当 同社常務執行役員技術本部生産部門統括代行 当社顧問 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画本部長 兼 海外事業部門統括	齋藤 誠	1957年7月30日	1980年4月 2009年2月 2009年6月 2010年6月 2010年10月 2011年6月 2013年6月 2013年10月 2015年10月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月	いすゞ自動車(株)入社 (株)アイメタルテクノロジー（現(株)IJTT） 上席執行役員 同社取締役兼上席執行役員 同社常務取締役監査部門・経営企画部門・管理部門統括 同社常務取締役経営企画部門・管理部門統括 同社常務取締役企画管理部門統括 同社専務取締役企画管理部門統括 IJTテクノロジーホールディングス(株)（現当社） 取締役 当社取締役コーポレートリレーション推進本部長 当社取締役管理・事業統括兼経営企画本部長兼コーポレートリレーション推進本部長 当社専務取締役経営企画本部長 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼海外事業部門統括（現任）	(注) 3	40
取締役 専務執行役員 技術本部長	浅田 和則	1956年4月15日	1979年3月 2007年7月 2009年6月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年4月 2020年4月	自動車部品工業(株)（現(株)IJTT） 入社 同社執行役員 同社取締役 同社取締役生産技術・海外生産プロジェクト統括 同社取締役常務執行役員生産技術・海外生産プロジェクト統括 同社取締役常務執行役員生産部門統括 同社取締役専務執行役員生産部門統括 同社代表取締役社長 IJTテクノロジーホールディングス(株)（現当社） 取締役 当社取締役生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 当社取締役専務執行役員生産本部長 当社取締役専務執行役員技術本部長（現任）	(注) 3	71
取締役 常務執行役員 営業部門統括	金子 孝之	1961年4月5日	1985年3月 2008年2月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	自動車铸件(株)入社 (株)アイメタルテクノロジー（現(株)IJTT） 経営企画部長兼業務改革推進部長 同社営業部門執行担当兼営業第一部長 同社執行役員営業部門統括 同社上席執行役員営業部門統括 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業部門統括（現任）	(注) 3	15
取締役	織田 秀明	1948年11月11日	1971年4月 2001年6月 2002年7月 2005年3月 2007年7月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2017年6月	ヂーゼル機器(株)（現ボッシュ(株)） 入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社取締役会長 (株)GMR代表取締役 公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長 IJTテクノロジーホールディングス(株)（現当社） 取締役(現任) 埼玉大学研究機構オープンイノベーションセンター客員教授	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 市郎	1951年1月6日	1973年4月 2002年6月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2006年6月 2011年6月 2013年10月 2016年6月	三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 同社執行役員本店営業部長 菱進リゾート(株)代表取締役社長 (株)アイメタルテクノロジー (現(株)IJTT) 監査役 三菱UFJトラスト保証(株)代表取締役会長 丸全昭和運輸(株)監査役 自動車部品工業(株) (現(株)IJTT) 監査役 IJTテクノロジーホールディングス(株) (現当社) 監査役 当社取締役 (現任)	(注) 3	5
取締役	川本 英利	1953年10月13日	1980年4月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2011年10月 2012年6月 2013年4月 2013年8月 2014年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	クラリオン(株)入社 日立オートモティブシステムズ(株)営業本部副本部長 クラリオン(株)取締役 日立オートモティブシステムズ(株)営業統括本部副本部長 Hitachi Automotive Systems Asia. Ltd. 取締役会長 クラリオン(株)常務取締役 Hitachi Automotive Systems Asia. Ltd. 取締役会長 兼 社長 クラリオン(株)事業構造改革担当 同社代表取締役社長兼COO 同社取締役代表執行役社長兼COO 同社取締役代表執行役会長兼CEO 同社取締役代表執行役会長 フォルシアジャパン(株)会長 Faurecia S.E. Senior Advisor of CEO A G S(株)社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	栗原 清一	1961年4月25日	1986年4月 2010年10月 2013年10月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月	(株)東京鍛工所入社 テーデーエフ(株) (以下、同社) (現(株)IJTT) 経理部長 同社経理部長 IJTテクノロジーホールディングス(株) (現当社) 内部監査室部長 同社執行役員経理部長 同社執行役員経理部長兼購買部長 当社内部監査部シニアエキスパート 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	4
監査役	大山 浩	1956年5月22日	1979年4月 2007年4月 2009年2月 2012年4月 2012年4月 2012年6月 2016年6月 2019年6月	いすゞ自動車(株)入社 同社執行役員 (株)いすゞユーマックス代表取締役社長 同社代表取締役会長 いすゞ自動車(株)常勤監査役 同社常勤監査役 当社常勤監査役 当社監査役 (現任)	(注) 5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	浅原 健一	1965年8月22日	1990年2月 いすゞ自動車(株)入社 2009年2月 同社国内営業部管理グループ グループリーダー 2009年6月 同社国内事業推進部管理グループ グループリーダー 2009年10月 同社国内営業部門 シニア・スタッフ 2010年4月 いすゞネットワーク(株) 2012年4月 いすゞ自動車(株)営業企画部総括グループ グループリーダー 2013年4月 同社事業推進部第一グループ グループリーダー 2015年4月 同社事業推進部長 2017年4月 同社アジア事業部 シニアエキスパート 2017年5月 Isuzu Motors International Operations (Thailand) Co., Ltd. 2020年4月 いすゞ自動車(株)経営業務部門統括補佐 兼 サステナビリティ推進部長 (現任) 2020年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	浦部 明子	1972年11月29日	2000年4月 弁護士登録、虎ノ門南法律事務所入所 2010年1月 同事務所パートナー (現任) 2016年6月 IJTテクノロジーホールディングス(株) (現当社) 監査役(現任) 2018年6月 (株)リプロセル社外監査役 (現任)	(注) 5	—
計					183

- (注) 1. 取締役織田秀明、土屋市郎および川本英利の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大山 浩、浦部明子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4. 取締役川本英利氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役大山 浩、浦部明子の両氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
6. 監査役栗原清一氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 監査役浅原健一氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8. 自動車鋳物(株)は、2007年4月に他社を吸収合併し、(株)アイメタルテクノロジーに商号を変更いたしました。(株)東京鍛工所は1990年にテーデーエフ(株)に商号を変更いたしました。
9. 当社では経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。
- 常務執行役員は生産本部長 藤田伸一郎、品質保証部門統括 兼 生産本部生産第1部門統括補佐 中矢徹、経営企画本部経営企画部門統括 武嶋一佳、技術本部研究開発第1部門統括 濱中好久、技術本部研究開発第2部門統括 石田吉孝、技術本部購買部門統括 池田式孝、技術本部生産技術第1部門統括 長友一成、技術本部生産技術第2部門統括 大川 威、生産本部生産第1部門統括 佐藤晴男、生産本部生産第2部門統括 柳澤忠幸であります。
- 執行役員は管理部門統括補佐 佐藤康隆、営業部門統括補佐 鈴木達也、技術本部研究開発第2部門統括補佐 趙 柏栄、生産本部生産第1部門統括補佐 兼 管理部門統括補佐 高桑俊昭、生産本部生産第2部門統括補佐 土浦工場長 藤田一司、生産本部生産第2部門統括補佐 宮城工場長 小川真史、インドネシア駐在事務所所長 大舘 寛であります。

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名、略歴等は下記のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
大金 陽和	1957年4月16日	1992年10月 1993年1月 1996年4月 1997年8月 2007年5月 2018年7月 2019年6月 公認会計士第2次試験合格 明治監査法人入所（現アーク有限責任監査法人） 公認会計士第3次試験合格 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー就任 大金陽和と公認会計士事務所（現任） ㈱ジェイ・キャスト社外監査役（現任） 当社補欠監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。

社外取締役である織田秀明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。同氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社を取引先とするボッシュ株式会社の業務執行者（6年前まで）でありましたが、当社グループは同社と取引はなく、当社としては利益相反が生ずるおそれは認められないと考えております。

社外取締役である土屋市郎氏は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会終結の時まで当社の社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定されておりました。同氏は、同総会終結の時をもって、当社の社外監査役を辞任し、社外取締役として選任されました。当社は同氏から、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことができると考えております。同氏は当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者でありましたが、同行を退職して16年が経過しており、同氏は同行の意向に影響される立場にございません。

社外取締役である川本英利氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。同氏は、過去において、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社を取引先とするクラリオン株式会社並びに当社およびいすゞ自動車株式会社を取引先とする日立オートモティブシステムズ株式会社の業務執行者でありましたが、当社の日立オートモティブシステムズ株式会社に対する売上高は、今事業年度において売上高総額の1%以下と極めて僅少であり、また同氏は、現時点において日立オートモティブシステムズ株式会社とは何ら関係がないので、同社の意向に影響されることはありません。

社外監査役である大山浩氏は、長年にわたりいすゞ自動車株式会社において、企業法務等の業務経験を重ね、8年前から4年前まで同社常勤監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことができると考えております。いすゞ自動車株式会社は、当社の親会社であり最大の取引先ですが、大山浩氏が当社の監査役であることが、当社と同社の取引に影響を与えることはありません。

社外監査役である浦部明子氏は、2000年4月より弁護士の職にあり、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な監査を行うことができるものと判断し、4年前に社外監査役として選任されました。同氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は、2018年6月に株式会社リプロセルの社外監査役に就任しましたが、当社は、浦部明子氏が所属する弁護士事務所及び監査役となっている企業について、何らの取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「① 役員一覧」のそれぞれの所有株式数欄に記載のとおりです。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針として、会社法が定める社外役員の要件や株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社の経営に対して積極的、建設的に意見表明ができる人物を独立社外取締役として選定するよう努めており、豊富な経験と幅広い見識を有し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正な監督の役割を果たしていただけることに留意し選任しております。

また、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は、特に定めておりません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために客観的にまたは大所・高所から助言・提言を行っており、社外監査役は、取締役会へ出席して客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役及び社外監査役に期待されている役割を果たしております。社外取締役と社外監査役との間で正式な意見交換会のような会合は行われておりませんが、社外取締役と社外監査役は、随時意見や情報を交換しております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施しており、会計監査人及び内部監査部と定期的に意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。

また、社外取締役については、取締役会事務局がその補佐を行っており、社外監査役については、当社グループの事業・業務の理解を促進し、監査の実効性を高めるために、監査役の監査業務をサポートする監査役スタッフを設置しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査の状況につきましては、当社は、監査役会を組織しており、4名の監査役のうち2名が社外監査役となっております。また、財務及び会計に関し知見有する監査役2名と法務に関し知見を有する監査役2名（うち女性1名）から構成されております。なお、監査役及び監査役会の職務を補助する監査役スタッフ（兼務）を2名付け職務遂行の手助けをしております。当該監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては監査役の同意を得るものとしており、取締役からの独立性及び使用人に対する実効性の確保をしております。

監査役会は当事業年度の重点事項として、1.「ガバナンス状況」、2.「リスク管理」、3.「安全推進活動」、4.「コンプライアンス」を掲げ、これらについて意見交換を行うとともに、監査方針及び監査計画並びに職務分担の決定、株主総会に提出する監査役及び補欠監査役選任議案の承認、会計監査人の報酬に対する同意の付与、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告書の作成などを審議するとともに、常勤監査役が出席した主要な社内会議や内部通報案件の報告などを行いました。監査役会は、監査役監査基準、監査方針、年度監査計画を定め、各監査役は取締役会に出席する事は勿論、業務及び財産の調査について国内事業所及び国内外の子会社へ往査を実施しております。その他に監査上の重要課題等については代表取締役社長以下各取締役との意見交換を行っております。

監査役と会計監査人との連携については、年間計画・監査結果報告等の定期的な情報・意見交換を行い、会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧をし、監査役会にて定期的に会合を持ち、情報の共有を通じて当社の状況を適切に把握する体制をとっております。

当事業年度において当社は、監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりとなっております。

役 職	氏 名	出席回数
常勤監査役	栗原 清一	4回/ 4回
監査役	大山 浩	5回/ 5回
監査役	藤原 純也	4回/ 5回
監査役	浦部 明子	5回/ 5回

(注) 栗原清一氏は2019年6月27日開催の第6回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。

② 内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、当社は、5名からなる内部監査部を組織しており、関連法規への準拠、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性等の確認を行っております。

また、内部監査部は、内部統制の整備等に係る重要事項について監査役に適宜報告し、情報・意見交換する体制をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1974年12月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 向出 勇治

指定有限責任社員 業務執行社員 菅沼 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとしております。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとしております。

監査役会において、EY新日本有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため、再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

各監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づいた基準を定め、EY新日本有限責任監査法人から監査計画及び実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、期末に評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	0	64	—
連結子会社	52	0	—	—
計	83	0	64	—

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、海外駐在員事務所設立準備に伴う現地当局向けの証明書類発行に関する合意された手続であります。

また、前連結会計年度における当社の連結子会社である株式会社アイメタルテクノロジーの非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	14	0	15	0
計	14	0	15	0

前連結会計年度における当社の連結子会社であるIJTT（Thailand）Co.,Ltd.の非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limitedに対する税務関連業務等でありま

す。
当連結会計年度における当社の連結子会社であるIJTT（Thailand）Co.,Ltd.の非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limitedに対する税務関連業務等でありま

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づくものであり監査報酬等は合理的と判断できることから監査役会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	195	195	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	1
社外役員	28	28	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）（そのうち社外取締役の報酬限度額は、5千万円以内）、監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

2. 当事業年度末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役2名、監査役1名がそれぞれ存在しており、また当事業年度中に取締役が4名退任し、新たに取締役が3名、監査役が1名選任されたことによるものであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

第7期までは、当社の取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみであり、株主総会において承認されたそれぞれの報酬枠内において、支給しておりました。

取締役の報酬につきましては、株主総会後の臨時取締役会において、取締役全員の同意を得て、取締役社長に、各取締役の報酬額を定めることを一任しておりました。かかる決議を受け、取締役社長は、総務人事部人事グループに対し、取締役の報酬額を起案するよう指示を行い、指示を受けた総務人事部人事グループは、同業他社の取締役の報酬額の状況、いすゞ自動車グループの他の企業の実績の状況などを比較勘案して、当社の取締役の役位ごとの報酬テーブルに基づき原案を作成し、取締役社長に報告し、取締役社長は、かかる原案を基に、各取締役の報酬額を決定しております。

監査役の報酬につきましては、監査役会にて、監査役全員の同意を得て、常勤監査役に各監査役の報酬額を定めることを一任しております。常勤監査役は、かかる決議を受け、監査役スタッフに対し、同業他社の監査役の報酬額の情報、従来の当社の監査役の報酬額等をもとに、監査役ごとの報酬額を起案するよう求め、監査役スタッフはその原案を作成し、常勤監査役に提出します。かかる原案を基に、常勤監査役は、各監査役の報酬額を決定します。

第8期より、当社の取締役の報酬額について見直しを行い、変更いたしました。すなわち、株主総会で承認された範囲内で、2019年6月に設置された任意の指名報酬委員会の答申を踏まえ、2020年6月の臨時取締役会の決議により、基本報酬と会社業績給与から構成することといたしました。

取締役の報酬は、機能別組織としての中長期課題達成度を評価の軸としつつ、企業価値の向上を適正に反映させることを基本方針にしております。

取締役の報酬は、「基本報酬」と「会社業績給与」にて構成されており、現金にて支払われます。このうち「基本報酬」は役位毎に中長期的課題達成度の評価に基づき決定されます。これを12分した金額を月例報酬として支給します。また、「会社業績給与」は会社業績を反映する報酬制度として、単年度の連結業績の達成度合いに応じて支給されます。ただし、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしています。

当社役員報酬制度における業績連動報酬としては、取締役（社外取締役を除きます）に支給される「会社業績給与」（短期業績と連動）があります。「基本報酬」と「会社業績給与」の構成割合は、業績目標100%達成時において1.00：0.20としています。

業績連動報酬（会社業績給与）に関わる指標は、企業価値向上分を反映した指標とすべく、2019年度連結営業利益率を基準とし、単年度実績との比較において改善度を表す業績連動係数を±1の間で定め、これに基本報酬の基準額および構成割合（0.20）を乗じて算出いたします。

なお、会社業績給与の支給時期は2022年3月期から実施となります。

ホ 役員報酬決定における取締役会の活動等

取締役の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の権限を有するのは取締役会であり、任意の指名報酬委員会からの答申内容を踏まえ、取締役会で決議しています。

また、任意の指名報酬委員会は役員報酬を決定するにあたっての方針や手続きに関する事項と水準を含む報酬額について審議し、個人課題達成評価のプロセスや考え方の妥当性を確認しています。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会および指名報酬委員会の活動は、2019年12月、2020年4月、2020年5月、2020年6月開催の指名報酬委員会において審議しており、これを取締役に答申、2020年6月26日開催の臨時取締役会にて答申を踏まえて、上記ニの内容にて決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的としております。一方、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外と区分しております。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、取引先及び生産拠点地域との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有をしております。なお、保有の合理性を検証するため、毎期、取締役会において、個別銘柄毎に政策保有の意義を検証し、経済合理性及び生産拠点地域との関連性並びに当社グループの資本政策上の観点から総合的に判断し、保有の意義が薄れたと判断されたものに関しては、できる限り速やかに処分・縮減を行ってまいります。なお、直近では、2019年8月30日の取締役会にて検証を行い、保有の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	35
非上場株式以外の株式	10	327

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プレス工業(株)	330,000	—	配当収入等保有銘柄に関する利益が資本コストに見合うことを確認。同社との関係維持、向上を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有を継続。	有
	79	—		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	192,100	—	安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的に保有を継続。(注2)	有
	60	—		
(株)みずほフィナンシャルグループ	468,430	—	安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的に保有を継続。(注2)	有
	57	—		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	133,680	—	安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的に保有を継続。(注2)	有
	53	—		
佐藤商事(株)	41,824	—	材料及び設備等の取引先であり、同社からの安定調達を目的とし保有を継続。	有
	35	—		
日立建機(株)	12,200	—	建機用部品の収益、配当収入等保有銘柄に関する利益が資本コストに見合うことを確認。同社との関係維持、向上を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有を継続。	有
	26	—		
三井住友トラストホールディングス(株)	24,150	—	安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的に保有を継続。(注2)	有
	7	—		
(株)七十七銀行	3,031	—	安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的に保有を継続。(注2)	無
	4	—		
日本製鉄(株)	1,124	—	材料の取引先であり、同社からの安定調達を目的とし保有を継続。	無
	1	—		
日野自動車(株)	500	—	自動車用部品の収益、配当収入等保有銘柄に関する利益が資本コストに見合うことを確認。同社との関係維持、向上を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有を継続。	有
	0	—		

注 1. 特定投資株式の(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果の検証が困難なため、保有意義の確認等の定性的な評価を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,692	10,837
受取手形及び売掛金	※ 2 25,108	23,236
製品	2,656	2,364
仕掛品	1,919	1,976
原材料及び貯蔵品	4,689	4,464
その他	2,100	2,483
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	53,165	45,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 1 45,057	45,207
減価償却累計額	△29,247	△30,111
建物及び構築物（純額）	15,810	15,095
機械装置及び運搬具	※ 1 137,816	139,396
減価償却累計額	△113,065	△115,798
機械装置及び運搬具（純額）	24,750	23,597
土地	※ 1, ※ 4 16,273	※ 4 16,275
リース資産	1,482	773
減価償却累計額	△934	△519
リース資産（純額）	547	254
建設仮勘定	2,482	5,095
その他	11,484	11,732
減価償却累計額	△10,468	△10,606
その他（純額）	1,015	1,125
有形固定資産合計	60,880	61,444
無形固定資産	691	598
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 7,373	※ 3 7,125
長期貸付金	599	—
その他	530	705
投資その他の資産合計	8,503	7,831
固定資産合計	70,074	69,874
資産合計	123,239	115,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2 15,753	11,122
電子記録債務	9,181	7,492
短期借入金	※ 1, ※ 5 2,527	※ 5 1,200
リース債務	467	101
未払金	2,180	2,403
未払法人税等	513	534
賞与引当金	2,134	2,083
その他	※ 2 6,266	5,361
流動負債合計	39,026	30,299
固定負債		
長期借入金	1,200	—
リース債務	95	169
繰延税金負債	944	697
再評価に係る繰延税金負債	※ 4 763	※ 4 766
環境対策引当金	109	92
退職給付に係る負債	4,276	4,651
その他	33	124
固定負債合計	7,423	6,501
負債合計	46,449	36,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	22,538	22,561
利益剰余金	43,404	47,413
自己株式	△430	△1,031
株主資本合計	71,012	74,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136	△60
土地再評価差額金	※ 4 1,444	※ 4 1,440
為替換算調整勘定	△1,439	△2,354
退職給付に係る調整累計額	△276	△427
その他の包括利益累計額合計	△135	△1,401
非支配株主持分	5,913	5,394
純資産合計	76,790	78,436
負債純資産合計	123,239	115,238

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		174,936	171,683
売上原価	※1, ※3	157,035	※1, ※3 156,929
売上総利益		17,900	14,753
販売費及び一般管理費	※2, ※3	10,162	※2, ※3 8,334
営業利益		7,738	6,419
営業外収益			
受取利息		70	47
受取配当金		88	139
スクラップ売却益		414	—
持分法による投資利益		347	365
その他		162	159
営業外収益合計		1,084	711
営業外費用			
支払利息		71	32
シンジケートローン手数料		48	22
廃棄物処理費用		17	—
為替差損		—	48
労災補償金		—	42
その他		89	89
営業外費用合計		226	235
経常利益		8,596	6,894
特別利益			
補助金収入		478	—
固定資産売却益		—	※4 3
その他		38	—
特別利益合計		516	3
特別損失			
固定資産除売却損	※5	370	※5 109
減損損失		—	※6 34
環境対策費		174	—
災害による損失		—	52
子会社清算損		—	155
その他		31	—
特別損失合計		575	351
税金等調整前当期純利益		8,536	6,547
法人税、住民税及び事業税		1,995	1,275
法人税等調整額		△72	△127
法人税等合計		1,922	1,147
当期純利益		6,614	5,400
非支配株主に帰属する当期純利益		434	434
親会社株主に帰属する当期純利益		6,179	4,965

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,614	5,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120	△194
土地再評価差額金	△132	△3
為替換算調整勘定	△112	△1,566
退職給付に係る調整額	103	△153
持分法適用会社に対する持分相当額	△340	36
その他の包括利益合計	※ 1 △601	※ 1 △1,881
包括利益	6,012	3,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,546	3,698
非支配株主に係る包括利益	465	△179

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	22,538	37,952	△430	65,560
当期変動額					
剰余金の配当			△860		△860
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
親会社株主に帰属する当期純利益			6,179		6,179
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			132		132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,451	△0	5,451
当期末残高	5,500	22,538	43,404	△430	71,012

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	263	1,576	△973	△368	497	5,467	71,526
当期変動額							
剰余金の配当							△860
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
親会社株主に帰属する当期純利益							6,179
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△126	△132	△465	92	△632	445	△187
当期変動額合計	△126	△132	△465	92	△632	445	5,264
当期末残高	136	1,444	△1,439	△276	△135	5,913	76,790

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	22,538	43,404	△430	71,012
当期変動額					
剰余金の配当			△955		△955
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
親会社株主に帰属する当期純利益			4,965		4,965
自己株式の取得				△600	△600
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	22	4,009	△600	3,431
当期末残高	5,500	22,561	47,413	△1,031	74,444

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136	1,444	△1,439	△276	△135	5,913	76,790
当期変動額							
剰余金の配当							△955
連結子会社株式の取得による持分の増減							22
親会社株主に帰属する当期純利益							4,965
自己株式の取得							△600
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△197	△3	△915	△150	△1,266	△518	△1,785
当期変動額合計	△197	△3	△915	△150	△1,266	△518	1,646
当期末残高	△60	1,440	△2,354	△427	△1,401	5,394	78,436

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,536	6,547
減価償却費	7,334	7,417
のれん償却額	95	71
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△552	△2
受取利息及び受取配当金	△159	△186
支払利息	71	32
持分法による投資損益 (△は益)	△347	△365
固定資産除売却損益 (△は益)	368	105
減損損失	—	34
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,390	1,680
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△682	272
仕入債務の増減額 (△は減少)	408	△4,184
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	238	218
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	128	△58
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	713	△2,648
その他	463	△272
小計	15,227	8,661
利息及び配当金の受取額	438	467
利息の支払額	△72	△34
法人税等の支払額	△2,584	△1,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,008	7,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	0	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,941	△8,844
有形固定資産の売却による収入	43	5
投資有価証券の取得による支出	△8	△4
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△156	△35
その他	24	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,037	△8,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	230	△548
長期借入金の返済による支出	△2,536	△1,978
リース債務の返済による支出	△155	△98
自己株式の取得による支出	△0	△600
配当金の支払額	△860	△955
非支配株主への配当金の支払額	△26	△59
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△257
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,349	△4,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78	△348
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,543	△5,854
現金及び現金同等物の期首残高	15,128	16,672
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 16,672	※ 1 10,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーカイ株式会社

PT.Asian Isuzu Casting Center

PT.Jidosha Buhin Indonesia

IJTT (Thailand) Co.,Ltd.

※2019年4月1日付で、当社を存続会社とし、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社IJTTサービス

JMスチール株式会社

※株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービスは、2019年4月1日付で株式会社IJTTサービスに商号を変更いたしました。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

株式会社富士商会

ITForging (Thailand) Co.,Ltd.

PT.TJForge Indonesia

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

会社等の名称

株式会社IJTTサービス

JMスチール株式会社

持分法を適用していない関連会社の数 1社

会社等の名称

高浜企業有限会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のPT.Jidosha Buhin IndonesiaおよびJibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は決算期変更により、当連結会計年度は15ヶ月の変則決算となり、当連結会計年度は2019年1月1日から2020年3月31日の15ヶ月間の個別決算数値を連結しております。なお、2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は4,836百万円、営業利益373百万円、経常利益434百万円、税金等調整前当期純利益434百万円であります。

また、Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.は2019年7月1日にIJTT (Thailand) Co.,Ltd.へ社名変更しました。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～31年
構築物	10～30年
機械及び装置	3～16年
車両及び運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数3～15年です。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、ポリ塩化ビフェニルの処理費用等の環境対策費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法を適用している在外子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

6年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、企業会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当社グループの顧客である自動車製造メーカー等からの受注ボリュームについては不確定な部分がありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後、翌連結会計年度の上半期の業績は大幅に悪化するものの、後半期からは回復していき、新型コロナウイルス感染症の影響が収束するには、2021年3月末までの期間を要するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	771百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	637 "	－ "
土地	1,026 "	－ "
計	2,435百万円	－百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	534百万円	－百万円
長期借入金	－ "	－ "
計	534百万円	－百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	121百万円	－百万円
支払手形	744 "	－ "
設備関係支払手形	140 "	－ "

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,334百万円	6,449百万円

※4 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。ただし、一部土地については鑑定評価によっております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,322百万円	△2,332百万円

※5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	20,500百万円	20,500百万円
借入実行残高	— //	— //
差引額	20,500百万円	20,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
0百万円	52百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	2,595百万円	2,003百万円
役員報酬	711 "	537 "
賞与引当金繰入額	237 "	171 "
退職給付費用	131 "	104 "
運送費	2,315 "	2,396 "

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,311百万円	1,497百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	3百万円
その他	－ "	0 "
計	－百万円	3百万円

※ 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	130 "	58 "
土地	100 "	－ "
その他	72 "	44 "
計	370百万円	109百万円

※ 6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産及び賃貸資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、処分・売却が決定した以下の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失34百万円を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
茨城県かすみがうら市	工場、製造設備等	建物及び構築物、機械装置等	34

なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定期間が短期間であることから将来キャッシュ・フローを割り引いておりません。

（減損損失の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	31
機械装置及び運搬具	2
無形固定資産	0

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△166	△234
組替調整額	—	—
税効果調整前	△166	△234
税効果額	45	39
その他有価証券評価差額金	△120	△194
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	△190	—
税効果調整前	△190	—
税効果額	58	△3
土地再評価差額金	△132	△3
為替換算調整勘定		
当期発生額	△112	△1,566
組替調整額	—	—
税効果調整前	△112	△1,566
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△112	△1,566
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31	△261
組替調整額	110	42
税効果調整前	142	△218
税効果額	△38	64
退職給付に係る調整額	103	△153
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△340	36
組替調整額	—	—
税効果調整前	△340	36
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△340	36
その他の包括利益合計	△601	△1,881

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,154,282	—	—	49,154,282

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,423,323	224	—	1,423,547

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加等 224株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	430	9.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	430	9.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	525	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,154,282	—	—	49,154,282

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,423,547	885,335	—	2,308,881

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 134株

2019年11月12日の取締役会決議による自己株式の取得 884,900株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 301株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	525	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	430	9.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	422	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	16,692百万円	10,837百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20 //	△20 //
現金及び現金同等物	16,672百万円	10,817百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

鑄造事業及び機械加工における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	80百万円	78百万円
1年超	96 //	74 //
合計	177百万円	153百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金の使用は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,692	16,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,108	25,108	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	871	871	—
(4) 支払手形及び買掛金	(15,753)	(15,753)	—
(5) 電子記録債務	(9,181)	(9,181)	—
(6) 短期借入金(※2)	(555)	(555)	—
(7) 長期借入金(※2)	(3,171)	(3,173)	(1)

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,837	10,837	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,236	23,236	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	640	640	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,122)	(11,122)	—
(5) 電子記録債務	(7,492)	(7,492)	—
(6) 短期借入金(※2)	(—)	(—)	—
(7) 長期借入金(※2)	(1,200)	(1,200)	(0)

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(前連結会計年度)

非上場株式(連結貸借対照表計上額6,501百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(当連結会計年度)

非上場株式(連結貸借対照表計上額6,484百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,688	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,108	—	—	—
合計	41,796	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,831	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,236	—	—	—
合計	34,068	—	—	—

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,971	1,200	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,200	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	645	482	163
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	226	298	△71
合計	871	780	91

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,501百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	342	279	63
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	297	510	△212
合計	640	789	△148

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,484百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,950	8,160
勤務費用	610	633
利息費用	41	43
数理計算上の差異の発生額	△51	△29
退職給付の支払額	△391	△522
過去勤務費用の当期発生額	30	—
その他	△29	△57
退職給付債務の期末残高	8,160	8,227

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,777	3,916
期待運用収益	94	97
数理計算上の差異の発生額	△22	△293
事業主からの拠出額	229	233
退職給付の支払額	△163	△377
年金資産の期末残高	3,916	3,576

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23	31
退職給付費用	8	△3
退職給付の支払額	△0	△28
退職給付に係る負債の期末残高	31	—

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,884	4,854
年金資産	△3,916	△3,576
	968	1,278
非積立型制度の退職給付債務	3,308	3,373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,276	4,651
退職給付に係る負債	4,276	4,651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,276	4,651

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	610	633
利息費用	41	43
期待運用収益	△94	△97
数理計算上の差異の費用処理額	110	42
過去勤務費用の費用処理額	30	0
簡便法で計算した退職給付費用	8	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	707	618

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△0	△0
数理計算上の差異	△141	219
合計	△142	218

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	0
未認識数理計算上の差異	402	622
合計	403	622

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	34.2%	34.9%
株式	30.3%	29.5%
現金及び預金	0.5%	0.4%
コールローン	7.6%	8.5%
投資信託受益証券	7.7%	7.9%
その他	19.7%	18.8%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.2%	0.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度212百万円、当連結会計年度205百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,268百万円	1,381百万円
賞与引当金	655 "	637 "
未払事業税等	95 "	49 "
未払費用	101 "	105 "
環境対策引当金	40 "	34 "
投資有価証券評価損	297 "	302 "
減価償却費及び減損損失	138 "	137 "
未実現利益	292 "	231 "
その他	390 "	181 "
繰延税金資産小計	3,279百万円	3,061百万円
評価性引当額	△674 "	△362 "
繰延税金資産合計	2,605百万円	2,699百万円
繰延税金負債		
土地時価評価差額	△2,190百万円	△2,188百万円
固定資産圧縮積立金	△702 "	△655 "
海外子会社等の留保利益	△286 "	△318 "
その他	△285 "	△187 "
繰延税金負債小計	△3,466 "	△3,349 "
繰延税金資産(負債)純額	△860百万円	△650百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異	1.8 "	△0.1 "
住民税均等割額	0.3 "	0.5 "
税額控除	△3.2 "	△2.8 "
評価性引当額の増減	△2.0 "	△4.7 "
持分法による投資損益	△1.5 "	△1.7 "
海外子会社の税率差異	△4.7 "	△5.9 "
海外子会社等の留保利益	0.2 "	0.5 "
その他	1.0 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	17.5%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年11月30日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の100%子会社でありました株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を吸収合併（簡易合併・略式合併）することに係る合併契約書の締結を承認することを決議し、2019年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社 I J T T

事業内容 トラック用部品・建設機械用部品の製造・加工・販売等を営む子会社等の経営管理、並びにこれに附帯関連する事業

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社アイメタルテクノロジー

事業内容 鋳造品及び機械加工・組立品の製造、仕入、販売

名称 自動車部品工業株式会社

事業内容 エンジン部品及び自動車用部品の製造、販売

名称 テーデーエフ株式会社

事業内容 鍛造品（含む、機械加工）の製造、販売

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、本合併により、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社は解散いたしました。

④結合後企業の名称

株式会社 I J T T

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、傘下に三つの異なる技術分野（鋳造・鍛造・機械加工）を持つ自動車部品製造を主たる事業とする子会社3社を擁する純粋持株会社として、2013年10月に株式移転により設立されました。昨今の自動車業界の急激な環境変化に対応するために、会社の意思決定をより迅速にし、当社グループの経営資源の有効活用と経営の効率化を図り、経営基盤をより強固にする必要があるとの認識に基づき、当社及び子会社3社が合併により1つの組織体となり、持株会社体制から事業会社体制に移行することが最良の施策であると判断いたしました。なお、本合併は、当社の100%子会社との吸収合併であるため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは茨城県その他の地域において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
148,762	26,174	174,936

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
47,646	13,234	60,880

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	120,711	自動車用等関連部品製造事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
142,044	29,639	171,683

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
50,111	11,332	61,444

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	118,445	自動車用等関連部品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	いすゞ 自動車(株)	東京都 品川区	40,644	自動車の製 造販売	(被所有) 直接 43.5 間接 0.1	当社グループ が製品を販 売、原材料等 を購入及び役 員の転籍	当社グループ が製品を販売	118,445	売掛金	16,050
							当社グループ が原材料等を 購入	34,479	買掛金	138

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売価格については、当社が提示した見積価格を参考にして、每期価格交渉の上、決定しております。
- ② 原材料等の購入価格については、いすゞ自動車株式会社からの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	いすゞ 自動車(株)	東京都 品川区	40,644	自動車の製 造販売	(被所有) 直接 42.7 間接 0.1	当社グループ が製品を販 売、原材料等 を購入及び役 員の転籍	当社グループ が製品を販売	120,711	売掛金	15,815
							当社グループ が原材料等を 購入	33,882	買掛金	145

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売価格については、当社が提示した見積価格を参考にして、每期価格交渉の上、決定しております。
- ② 原材料等の購入価格については、いすゞ自動車株式会社からの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

いすゞ自動車株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：百万円)

	PT.TJForge Indonesia	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,089	2,690
固定資産合計	9,068	8,703
流動負債合計	1,382	2,029
固定負債合計	1,041	104
純資産合計	8,734	9,259
売上高	4,740	5,150
税引前当期純利益金額	186	178
当期純利益金額	186	178

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,484.93円	1,559.22円
1株当たり当期純利益金額	129.46円	104.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,179	4,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,179	4,965
普通株式の期中平均株式数(株)	47,730,824	47,434,852

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,790	78,436
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,913	5,394
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,913)	(5,394)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,876	73,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	47,730,736	46,845,401

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	555	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,971	1,200	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	467	101	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,200	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	95	169	1.6	2021年4月～ 2025年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,290	1,471	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	101	49	15	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,447	91,068	133,607	171,683
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,466	4,032	5,947	6,547
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,834	2,900	4,356	4,965
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.42	60.77	91.49	104.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	38.42	22.35	30.72	13.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,727	4,781
受取手形	—	242
電子記録債権	—	1,801
売掛金	—	※1 18,148
製品	—	1,848
仕掛品	—	1,401
原材料及び貯蔵品	—	2,865
前払費用	40	159
未収入金	※1 736	※1 662
関係会社短期貸付金	4,250	587
未収還付法人税等	8	—
その他	24	190
流動資産合計	10,787	32,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	51	10,736
構築物	—	1,568
機械及び装置	—	15,652
車両運搬具	—	73
工具、器具及び備品	84	947
土地	—	13,209
リース資産	68	165
建設仮勘定	12	4,592
有形固定資産合計	217	46,945
無形固定資産		
借地権	—	20
ソフトウェア	80	454
その他	—	8
無形固定資産合計	80	482
投資その他の資産		
投資有価証券	—	362
関係会社株式	35,449	14,264
出資金	—	326
関係会社長期貸付金	599	—
繰延税金資産	27	—
その他	143	244
投資その他の資産合計	36,219	15,196
固定資産合計	36,517	62,624
資産合計	47,305	95,315

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	—	103
買掛金	—	※1 6,889
電子記録債務	—	※1 7,499
短期借入金	※2 1,200	※2 1,200
関係会社短期借入金	6,900	2,700
リース債務	25	72
未払金	※1 184	※1 2,052
未払費用	※1 326	※1 1,741
未払法人税等	2	476
未払消費税等	—	218
預り金	—	131
賞与引当金	—	1,963
その他	—	2,754
流動負債合計	8,639	27,804
固定負債		
長期借入金	1,200	—
リース債務	48	111
長期未払費用	※1 31	—
繰延税金負債	—	678
再評価に係る繰延税金負債	—	766
退職給付引当金	—	2,919
環境対策引当金	—	82
資産除去債務	—	31
その他	—	84
固定負債合計	1,280	4,674
負債合計	9,919	32,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	1,375	1,375
その他資本剰余金	28,573	28,573
資本剰余金合計	29,948	29,948
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,408	27,091
利益剰余金合計	2,408	27,091
自己株式	△471	△1,071
株主資本合計	37,385	61,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△73
土地再評価差額金	—	1,440
評価・換算差額等合計	—	1,367
純資産合計	37,385	62,836
負債純資産合計	47,305	95,315

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	—	※ 1 132,606
売上原価	—	※ 1 122,398
売上総利益	—	10,207
販売費及び一般管理費	—	※ 2 6,190
営業収益		
経営管理料	※ 1 702	—
関係会社受取配当金	※ 1 2,949	—
営業収益合計	3,651	—
営業費用		
一般管理費	※ 3 1,454	—
営業費用合計	1,454	—
営業利益	2,196	4,017
営業外収益		
受取利息	17	※ 1 23
受取配当金	—	※ 1 743
為替差益	22	—
その他	1	98
営業外収益合計	40	865
営業外費用		
支払利息	37	※ 1 23
シンジケートローン手数料	34	22
為替差損	—	58
労災補償金	—	42
その他	—	※ 1 38
営業外費用合計	71	186
経常利益	2,165	4,696
特別利益		
固定資産売却益	—	1
抱合せ株式消滅差益	—	22,013
特別利益合計	—	22,014
特別損失		
固定資産処分損	26	98
減損損失	—	34
災害による損失	—	52
子会社清算損	—	155
特別損失合計	26	340
税引前当期純利益	2,139	26,370
法人税、住民税及び事業税	△186	829
法人税等調整額	△6	△97
法人税等合計	△192	731
当期純利益	2,331	25,639

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	—	—	68,568	58.9
II 労務費		—	—	21,680	18.6
III 経費		—	—	26,085	22.5
当期総製造費用		—	—	116,334	100.0
仕掛品期首たな卸高		—	—	1,269	
合計	※ 2	—		117,604	
仕掛品期末たな卸高		—		1,282	
当期製品製造原価		—		116,321	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
電力費	—	4,292
外注加工費	—	6,869
減価償却費	—	4,940
その他	—	9,983

※ 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	—	116,321
期首製品たな卸高	—	1,774
合計	—	118,096
期末製品たな卸高	—	1,878
他勘定振替高	—	6,180
売上原価	—	122,398

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、鑄造品及び鍛造品については、実際額による総合原価計算、機械加工及び組立品については予定原価による総合原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,500	1,375	28,573	29,948	937	937	△471	35,914
当期変動額								
剰余金の配当					△860	△860		△860
当期純利益					2,331	2,331		2,331
自己株式の取得							△0	△0
合併による増加								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,471	1,471	△0	1,471
当期末残高	5,500	1,375	28,573	29,948	2,408	2,408	△471	37,385

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	—	—	35,914
当期変動額				
剰余金の配当				△860
当期純利益				2,331
自己株式の取得				△0
合併による増加				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	1,471
当期末残高	—	—	—	37,385

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,500	1,375	28,573	29,948	2,408	2,408	△471	37,385
当期変動額								
剰余金の配当					△955	△955		△955
当期純利益					25,639	25,639		25,639
自己株式の取得							△600	△600
合併による増加								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	24,683	24,683	△600	24,083
当期末残高	5,500	1,375	28,573	29,948	27,091	27,091	△1,071	61,468

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	—	—	37,385
当期変動額				
剰余金の配当				△955
当期純利益				25,639
自己株式の取得				△600
合併による増加	82	1,444	1,526	1,526
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△156	△3	△159	△159
当期変動額合計	△73	1,440	1,367	25,450
当期末残高	△73	1,440	1,367	62,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

なお、売却原価は総平均法により計算し、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、原材料、貯蔵品、仕掛品

主として総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～31年

構築物 10～30年

機械及び装置 3～16年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、ポリ塩化ビフェニルの処理費用等の環境対策費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今度の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当社の顧客である自動車製造メーカー等からの受注ボリュームについては不確定な部分がありますが、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後、翌事業年度の上半期の業績は大幅に悪化するものの、後半期からは回復していき、新型コロナウイルス感染症の影響が収束するには、2021年3月末までの期間を要するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	一百万円	16,662百万円
未収入金	736 //	101 //
買掛金	— //	456 //
電子記録債務	— //	6 //
未払金	60 //	37 //
未払費用	52 //	24 //
長期未払費用	31 //	— //

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	— //	— //
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
経営管理料	702百万円	— 百万円
関係会社受取配当金	2,949 //	— //
売上高	— //	120,555 //
材料等仕入高	— //	37,840 //
営業取引以外の取引高		
受取利息	— 百万円	23百万円
受取配当金	— //	724 //
支払利息	— //	9 //
その他	— //	8 //

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	— 百万円	234百万円
給料及び手当	— //	1,319 //
賞与引当金繰入額	— //	163 //
労務費その他	— //	250 //
運搬梱包費	— //	1,952 //
試験研究費	— //	374 //
事業税	— //	332 //

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	131百万円	— 百万円
給料及び手当	342 //	— //
労務費その他	120 //	— //
賃借料	101 //	— //
業務委託費	349 //	— //
雑報酬等	31 //	— //

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	35,449	5,930
関連会社株式	—	8,333

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	一百万円	892百万円
賞与引当金	— "	596 "
未払事業税等	— "	49 "
未払費用	9 "	107 "
為替差損	3 "	— "
長期未払費用	9 "	— "
環境対策引当金	— "	25 "
投資有価証券評価損	— "	296 "
減価償却費及び減損損失	8 "	109 "
土地時価評価差額	— "	77 "
棚卸資産評価損	— "	53 "
繰越欠損金	102 "	92 "
その他	3 "	80 "
繰延税金資産小計	136百万円	2,380百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△102 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6 "	△440 "
評価性引当額小計	△108 "	△440 "
繰延税金資産合計	27百万円	1,939百万円
繰延税金負債		
土地時価評価差額	一百万円	△1,862百万円
固定資産圧縮積立金	— "	△655 "
その他	△0 "	△100 "
繰延税金負債合計	△0百万円	△2,618百万円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	27百万円	△678百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1〃	0.1〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△42.2〃	△0.8〃
抱合せ株式消滅差益等永久に損金に算入されない項目	－〃	△25.5〃
住民税均等割等	0.1〃	0.1〃
税額控除	－〃	△0.7〃
評価性引当額	2.2〃	△1.2〃
その他	0.2〃	0.2〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.0%	2.8%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年11月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社でありました株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を吸収合併いたしました。

詳細は、「第5（経理の状況）1（連結財務諸表等）(1)（連結財務諸表）（注記事項）（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として22,013百万円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	51	11,550	61 (18)	803	10,736	22,525
構築物	—	1,722	13 (13)	140	1,568	4,430
機械及び装置	—	18,924	48 (2)	3,223	15,652	94,053
車両運搬具	—	85	0 (0)	11	73	477
工具、器具及び備品	84	1,771	359	550	946	9,738
土地	—	13,209	—	—	13,209	—
リース資産	68	158	—	61	165	471
建設仮勘定	12	11,142	6,562	—	4,592	—
有形固定資産計	217	58,563	7,045	4,791	46,944	131,695
無形固定資産						
借地権	—	20	—	—	20	0
施設利用権	—	3	—	0	3	74
ソフトウェア	80	485	—	111	454	707
リース資産	—	2	—	2	0	4
電話加入権	—	4	0 (0)	—	4	—
無形固定資産計	80	516	0	113	483	786

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	合併による増	11,065百万円
	土浦工場 耐震補強工事	350 "
構築物	合併による増	1,509 "
機械及び装置	合併による増	15,516 "
	真岡工場 特高変電所関連設備	231 "
	北上工場 鑄造粗材製造関連設備	157 "
車両運搬具	合併による増	27 "
工具、器具及び備品	合併による増	742 "
土地	合併による増	13,209 "
リース資産	合併による増	58 "
建設仮勘定	合併による増	1,950 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	宮城工場 金型	354百万円
-----------	---------	--------

なお、当期減少額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	3,956	1,993	1,963
環境対策引当金	—	99	17	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりであります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第7期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第7期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第7期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年12月16日、2020年1月9日、2020年2月3日、2020年3月2日、2020年4月9日、2020年5月1日、2020年6月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 I J T T
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 沼 淳 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I J T Tの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I J T T及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 I J T T の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 I J T T が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 I J T T
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 沼 淳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I J T Tの2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I J T Tの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。